

質問第一〇号

子宮頸がん予防ワクチンに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和三年十二月九日

宮 沢 由 佳

参 議 院 議 長 山 東 昭 子 殿



子宮頸がん予防ワクチンに関する質問主意書

厚生労働省の専門家部会が、子宮頸がん予防ワクチン（以下「ワクチン」という。）接種の積極的な勧奨を近く再開するとの報道があつた。そこで以下質問する。

- 一 厚生労働省が、正式に積極的な勧奨を再開するのはいつ頃か。
- 二 政府がこれまでワクチン接種を積極的にすすめていなかつた経緯を踏まえ、今回、積極的な勧奨を再開するに至つた根拠を示されたい。

- 三 前記一及び二に関連して、子宮頸がんの検査体制の現状について示されたい。
- 四 政府におけるワクチンの効果等に関する検証体制について示されたい。
- 五 ワクチン接種により副反応で苦しんでいる方々への政府の支援に関して、以下の1から4について政府の見解を示されたい。

- 1 令和三年十一月十二日の第七十二回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和三年度第二十二回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録にある「寄り添つた支援」とはどのような支援か。

2 支援の実態について政府はどのように把握しているのか。

3 ワクチン接種の副反応について病院で診察を受けたいと希望する方からは「指定の病院に行つたが、実質的な診察はしてくれなかつた」との声もある。ワクチン接種の副反応について病院で診察を受けたいとの希望がある場合、政府はどのような対応をとるのか。

4 前記五の3に関連して、ワクチン接種の副反応で苦しんでいる方が不安や不満に思われることに対し、政府はいかなる対応をとっているのか。まだ対応をとっていない場合、今後どのような対応をとるつもりか。

六 ワクチンに関して不安を持っている方々への説明責任を政府としてどのようにして果たすつもりか示されたい。

右質問する。